

「…いま、憲法学界においては、「70年安保」前後10年くらいの間に生まれた世代を中心となって研究活動を進めている。私は、戦後第一世代、第二世代の憲法研究者に続く、朝鮮戦争「戦中派」の世代である。本巻の各論文においては、編者を含めて、戦後世代の憲法研究者の議論が批判の俎上に乗せられている。その意味では、読者が憲法9条をめぐる憲法学界の状況と変化を知る上でも有益であろう。ただ、憲法学の内部においても進行する「相対化」の傾向は、実は、学問と現実との緊張感あふれる切り結びを、これまで以上に要求することになるだろう。それが現実への追随とは明確に区別された、まさに憲法と立憲主義の柔軟で活力ある具体化（立憲的ダイナミズム）となるかどうかは、ひとえに、各論者の理論的・実践的な問題意識の先鋭化と研究の多面的・多角的な発展にかかっている。」

（水島朝穂編『立憲的ダイナミズム』（シリーズ日本の安全保障3）（岩波書店、2014年）序論「安全保障の立憲的ダイナミズム」13頁）。